

令和2年度 市長との対話集会 報告書

～市民協働のまちづくりへの取り組み～



下妻市自治区長連合会

下 妻 市

ま え が き

市では、自治区と行政がお互いの得意分野を活かし、市民が主役のまちづくりのために協力・協調する市民協働の取組みを進めています。

この取組みの一つとして、代表区長の皆さまと市長が、地域の実情や課題についての共通理解や意見交換を行う「市長との対話集会」を令和2年10月に開催いたしました。（今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防策として、参加者を代表区長に限定して開催いたしました。）

このたび、対話集会で提出いただいた意見や要望等に補足説明・今後の対応を追加し、報告書にとりまとめました。

今後も、自治区の意見や要望が市政に反映できるような取組みをすすめてまいりますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

令和3年1月25日

下妻市自治区長連合会長 田崎 光男

下妻市長

菊池 博

開 催 状 況

	下妻中学校区	東部中学校区	千代川中学校区
日時	令和2年10月10日（土） 14：00～	令和2年10月17日（土） 14：00～	令和2年10月8日（木） 14：00～
場所	市役所第二庁舎大会議室	大宝公民館	やすらぎの里しもつま 「リフレこかい」
参加者	20名	13名	12名
当日の様子			

目 次

下妻中学校区（令和2年10月10日（土）開催）

1. 鬼怒川堤防上の開放について	…	P. 1
2. 筑西・下妻広域連携バスの運行状況について	…	P. 1
3. 砂沼サンビーチの今後について	…	P. 2
4. ビアスパークしもつまについて	…	P. 3
5. ゴミ集積所について	…	P. 4
6. 不法投棄について	…	P. 4
7. 防犯カメラの設置について	…	P. 5
8. 砂沼の環境について	…	P. 5
9. 砂沼のボランティアについて	…	P. 6
10. 草刈りについて	…	P. 6

東部中学校区（令和2年10月17日（土）開催）

11. ガス電気併用の井戸ポンプの設置について	…	P. 7
12. 南原・平川戸線の開通時期について	…	P. 7
13. 道の駅しもつまについて	…	P. 8
14. 上水道事業について	…	P. 8
15. 道路の舗装について	…	P. 9
16. 国民健康保険税の資産割について	…	P. 10
17. 自主防災組織について	…	P. 12
18. 小貝川の土手の高さについて	…	P. 13
19. 高齢者問題について	…	P. 14
20. 排水溝について	…	P. 16
21. 高齢者問題について	…	P. 17

千代川中学校区（令和2年10月8日（木）開催）

22. 道路の草刈りについて	…	P. 18
23. 段ボールの回収について	…	P. 18
24. 空地の管理について	…	P. 19
25. 子育て支援について	…	P. 20
26. 行政の文書について	…	P. 20
27. 鬼怒川堤防沿いの道路について	…	P. 21
28. 鯨工業団地について	…	P. 21
29. クリーンポートきぬ脇の残土置き場について	…	P. 22
30. 木の伐採について	…	P. 22
31. 防火消火栓について	…	P. 23
32. 防災無線について	…	P. 24
33. 要望に対する対応について	…	P. 25
34. コロナウイルス感染症の対応について	…	P. 26

1. 鬼怒川堤防上の開放について

代表区	前河原
ご意見・要望等	<p>5月頃の国交省河川事務所の話では、鬼怒川の堤防の工事は6月いっぱいくらいである程度の目処が付くということで、建設課に長塚橋から上流黒駒橋までの間の堤防上の開放をお願いしますという要望書を提出してあります。</p> <p>ただ、その後予定が変更になったようで、土砂の作成工事が10月いっぱいくらいまでかかり、また1日数百台というダンプが出入りした結果、堤防上の道路のアスファルトがめくれ上がってしまって、その工事が必要だという話を伺っています。</p> <p>ですから、その工事の完了予定がいつかというのを確認したいのと、完了後はぜひとも、その堤防上の道路の開放をお願いしたいです。</p>
市長からの回答等	<p>堤防の工事自体は鬼怒川緊急対策プロジェクトで、今年度で終わる予定です。</p> <p>建設部長回答</p> <p>前河原地区を含めて、鬼怒川緊急対策プロジェクトの一環として堤防上の道路の工事が進んでいますが、まだ完了検査が終わっていないようですので、完了の時期は国交省に確認した後回答します。</p> <p>堤防上の道路の開放は、車を通行させるにあたり、道路の占用、市道の認定などの道路管理上の諸々の課題がありますので、具体的に決まり次第お知らせします。</p>
補足・今後の対応等	<p>堤防の開通については下館河川事務所と協議し決定していきます。</p> <p>沿川市町で統一した一定の基準のもと自動車の通行できる箇所を協議していきます。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8125</p>

2. 筑西・下妻広域連携バスの運行状況について

代表区	黒駒
ご意見・要望等	<p>バスの運行の状況および乗客の状況等、どうなっているのか教えてもらいたい。</p>
市長からの回答等	<p>企画課長回答</p> <p>広域連携バスは、10月1日運行を開始してまだ10日ですが、今、日平均でいきますと、20人から30人の間で推移しているようです。朝の下妻駅の様子は、下妻一高生、二高生10人程度は乗り降りをしているようです。今後は経緯を見据えていきたいと思えます。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 企画課 TEL 43-2113</p>

3. 砂沼サンビーチの今後について

代表区	黒駒
ご意見・要望等	<p>砂沼サンビーチの今後について、もう少し詳しく教えてもらいたいと思います。 また、民間でこういうのをやりたいという要望が出ていると聞きました。署名をとって提出したようですが、その辺はどうお考えでしょうか。</p>
市長からの回答等	<p>砂沼サンビーチは、ご存知のように、市が10年前に無償で県から譲渡をされたものです。私が市長になってから、いろいろな意見を参考に、今後の運営は厳しいと判断して、閉園となりました。</p> <p>そして、その後、跡地の活用について県と市でいろいろ協議しましたが、県は第3回定例会に計画・調査費用として1,000万円の補正予算を計上しました。これで、県は、水辺を生かした通年型の交流拠点の施設を作るための調査をスタートします。時期は定かではありませんが、近いうちに計画が出てくるということで、期待しているところです。</p> <p>署名については、まだ提出はされていません。確か、2万か2万5千くらい集めたと聞いています。下妻市の活性化のために、砂沼サンビーチの跡地を何とかしていきたいという、皆さんの思いも分かります。署名活動は、独自の活動なので、私たちは何も言えませんが、いい方向に行けばいいなと思っています。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 企画課 TEL 43-2113</p>



対話集会の様子（下妻中学校区）

4. ビアスパークしもつまについて

代表区	黒駒
「意見・要望等	<p>ビアスパーク、まだ完全に再開していないように聞いていますが、どのように考えているのか教えてもらいたと思います。</p>
市長からの回答等	<p>ビアスパークしもつまは、昨年、(株)クリーン工房に指定管理を依頼して、今年の3月で1年になりました。5年契約で、約1億円ほどの営業損失を3年でプラスマイナスゼロにする計画でした。1年目の昨年度は、人件費の削減などの(株)クリーン工房の企業努力により、今年3月の決算で約4,000万円弱まで赤字を削減しました。2年目の今年度も売り上げを伸ばすべく、新しいシェフを呼んで、4月からやっていこうとした矢先、コロナウイルス感染症の影響で、売り上げが激減してしまったということで、経営を立て直すために規模を少し縮小するしかないので、10月からとりあえず素泊まりのみの営業をしているところです。</p>
補足・今後の対応等	<p>ビアスパークしもつまは、新型コロナウイルス感染症拡大防止や安定した経営の継続実現の為、11月16日現在、下記の内容で営業しております。ご不便をおかけしておりますが、指定管理者と協力しながら施設の魅力を発揮しつつ運営ができるよう努めて参りますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。また、来場者数を回復させ、利用を停止している部門についても利用再開させたいと考えておりますので、これからもビアスパークしもつまのご利用、ご支援をよろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一部利用を制限している部門 宿泊：朝食付き宿泊及び素泊まりに対応（夕食希望者には近隣飲食店の紹介や弁当を提供で対応） ○利用を停止している部門 レストラン（大広間の食堂含む） カラオケやバーベキュー、農産物加工体験等 ○営業時間が短縮している部門 温泉：営業時間 10時～21時（受付最終 20時 30分） 売店：直売所 10時～19時 <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 商工観光課 TEL 45 - 8990</p>

5. ゴミ集積所について

代表区	大木
ご意見・要望等	<p>大木地区はごみの不法投棄が結構多くて、小さなごみなら自分たちで指定されたごみ袋を用意して処理するのですが、大きなごみ、例えば、マットレスとか、布団とかは、生活環境課に連絡して処理してもらっています。ただ、大木地区には 10 か所前後のゴミ集積所があり、市の職員にゴミ集積所の場所を説明するのに、すごく時間がかかります。それであれば、ゴミ集積所に番号を振ってもらえれば、生活環境課とのやり取りがスムーズになるのではないかと思います。</p>
市長からの回答等	<p>生活環境課長回答 やれる方向で検討します。</p>
補足・今後の対応等	<p>今回の意見を踏まえて、回収するごみの品目や基本的な注意事項を記載した「家庭ごみ集積所」用の看板を作成しました。 この看板には、場所を示す番号を記載する欄を設けてあり、連絡時に活用できるようにしました。 希望する自治会等へ配布しますので、集積所の位置を事前に確認のうえ、生活環境課へお申し込みください。</p>
<p>【問い合わせ】 生活環境課 クリーン推進係 TEL 43-8289</p>	

6. 不法投棄について

代表区	赤須
ご意見・要望等	<p>今年の7月に、山林でナンバープレートを取り外した車が乗り捨てられていたが、車検証からつくば市の方の所有と判明し、市と警察で対処していただきました。しかし、8月になって、道路上にナンバープレートが外された鍵のかかった普通乗用車が乗り捨てられる事案がありました。警察の方でも数日の間貼り紙をして、所有者に撤去するように呼びかけましたが、所有者は現れず、交通法令に則て、車を撤去していただきました。早い段階で見つかったのでそれで済みましたが、人通りが少ない道路で、普通には見つけづらいところです。もっと大きなものが捨てられないように、皆さんで注意しあうとともに、市の方でもパトロールをお願いできたらと思います。</p>
市長からの回答等	<p>生活環境課長回答 地域の皆様からの通報に基づいた対応も当然ながら、警察OBの不法投棄の監視員を配置し、市内の巡回、日常的なパトロールにより、不法投棄の防止や早期発見に取り組んでいます。</p>
<p>【問い合わせ】 生活環境課 TEL 43-8234</p>	

7. 防犯カメラの設置について

	代表区	新町
「意見・要望等	<p>私たちの地区の通学路が拡張され、子供たちの安全の確保がされました。ありがとうございます。それに関連して、市の方では、防犯カメラによる地域の防犯の計画はあるのでしょうか。</p>	
市長からの回答等	<p>犯罪の抑止力として、防犯カメラはある程度効果があると思います。その一方で、個人情報にも配慮しなければなりません。予算との兼ね合いもありますので、すぐに実施はできませんが、検討します。</p>	
補足・今後の対応等	<p>街頭防犯カメラについては、平成 30 年度に茨城県の補助を受け市内に 8 台設置し活用しております。</p> <p>設置箇所等については下妻警察署と設置の効果が出るよう協議し、国、県の助成等の活用も含めて今後も検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 消防交通課 TEL 43 - 8309</p>	

8. 砂沼の環境について

	代表区	長塚東部
「意見・要望等	<p>砂沼では、多くの方が、ジョギングやウォーキングを楽しんでいます。また、土日は、サンSUNさぬまや葵カフェも大変にぎわっています。ただ、特に遊歩道に雑草が茂って歩きづらいという話も聞いています。これから冬場には、用水路に水が流れないので、大量の魚の死骸などによって悪臭が漂います。ですので、下妻の顔である砂沼の環境について、今後どのように環境づくりをしていくのか、お聞きしたいと思います。</p>	
市長からの回答等	<p>砂沼は下妻市にとって宝ですので、その環境をさらに向上させたいと思っています。砂沼の環境向上のため、今年度から砂沼アクションプランをスタートしました。砂沼における利害関係者や有識者の方々と、どうすれば砂沼の環境がよくなるかということ話し合っ、実行しようというものです。そこで策定した計画を基に、砂沼自体にもっと磨きをかけようと思っていますので、雑草の件や歩きづらいということは、随時言っていただければ、担当課で対応します。</p>	
補足・今後の対応等	<p>本年度、砂沼の水質浄化と生物多様性を保つ水辺環境の再生を目的として「環境アクションプラン」を策定しております。「環境アクションプラン」へのご意見等は生活環境課までご連絡ください。</p> <p>砂沼広域公園内の遊歩道につきましては、年間の植栽管理を業者委託をし、市職員及び委託業者による定期的な巡回により確認を行っております。</p> <p>市民の皆様が、ご利用にあたり、お気づきになられた点がございましたら、市にご連絡頂ければ、現場確認を行い、随時対応してまいりたいと考えております。遊歩道の維持管理につきましては、都市整備課までご連絡下さい。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 生活環境課 TEL 43 - 8234 都市整備課 TEL 43 - 8356</p>	

9. 砂沼のボランティアについて

代表区	長塚東部
ご意見・要望等	<p>特に冬場になると、砂沼はゴミが目立ち、地元の人たちがゴミ拾いをしています。そのようなボランティアが積極的に参加できる環境づくりが必要だと思います。ウォーキングやジョギングをしながら集めている方がいるので、サンSUNさぬまにボランティア用のゴミ袋を置いておくとか、ゴミ回収用の場所を確保して、市が回収に行くなど、考えていただきたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>建設部長回答</p> <p>どのような方法があるか、検討します。</p>
補足・今後の対応等	<p>ボランティア活動については大切なことと捉えており、活動がし易いよう支援してまいりたいと考えております。</p> <p>ボランティアによるゴミ拾い活動に広く対応できる形として、砂沼広域公園管理事務所等での試行的な実施を具体的な方法も含め、検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 都市整備課 TEL 43-8356</p>

10. 草刈りについて

代表区	松岡
ご意見・要望等	<p>市道か県道かわかりませんが、今泉入り口から鎌庭までの道路で、雑草がひどいです。回数を増やしてほしいです。</p>
市長からの回答等	<p>建設部長</p> <p>どういう状況なのか、現地を確認して報告します。</p>
補足・今後の対応等	<p>区長さんに連絡し要望箇所を確認した後、業者に依頼いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 43-8125</p>

1 1. ガス電気併用の井戸ポンプの設置について

代表区	高道祖本田
ご意見・要望等	<p>高道祖市民センターにガス・電気併用の井戸ポンプを設置していただきたいと思えます。災害によって停電になると、市の水道の供給がストップします。井戸水もポンプが動かなくなります。停電時の水の確保は非常に重要なことで、市民センターにそれで水が確保できれば安心感があります。ガス・電気の併用ポンプであれば、停電時には非常に有効な策となると思えます。検査やメンテナンスは大変になるかと思えますが、市のPRにもなると思えますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。</p>
市長からの回答等	<p>総務部長回答</p> <p>災害時の電気の確保は、基幹避難所にガス・ガソリン対応の発電機がありますが、今のところ市民センターには事前の配備はありません。すぐに、全避難所に配備するのは難しいですが、ご意見として伺って、検討していかねばならないと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 消防交通課 Tel 44-2119</p>

1 2. 南原・平川戸線の開通時期について

代表区	数須・筑波島
ご意見・要望等	<p>昨年は確か3月末と言っていましたが、南原・平川戸線の開通はいつ頃になりますか。</p>
市長からの回答等	<p>12月の開通を予定しております。コロナの関係などあり、工事が遅れましたが、12月開通できると思えます。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 Tel 45-8126</p>

13. 道の駅しもつまについて

代表区	数須・筑波島
ご意見・要望等	<p>トイレと喫煙所が足りないという声が地元から上がっています。</p> <p>それから、雨天の場合、下がタイルなので滑りやすいです。私も小学生の孫とパンを買いに行って、孫が転んでしまいました。大事には至りませんでした。障害者やお年寄り、子供たちの事故につながらないように、屋根を付けてもらえればと道の駅の人も言っていたので、国交省や県に要望していただきたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>トイレ全体をリニューアルしなければだめだろうという意見がありまして、県の方に要望する予定です。</p> <p>喫煙所は今まで聞いていなかったですが、対策します。</p> <p>滑りやすいというのは聞いていまして、対策を検討した結果、屋根を付けるのではなく、下を滑りにくくするという事で、やらなければならないと思っています。</p>
補足・今後の対応等	<p>常総工事事務所長へ要望活動を実施いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8126</p>

14. 上水道事業について

代表区	東原住宅
ご意見・要望等	<p>今年も防災無線で節水のアナウンスがあったので、今後大丈夫なのか心配です。</p> <p>あと、下水道事業は今現在どのあたりまで進んでいるのか伺いたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>建設部長回答</p> <p>8月に砂沼浄水場で機械が故障したため、節水のお願いを防災無線で流しました。コロナ禍で水の使用量が増えたためですが、水量は十分確保していますので、問題ありません。</p> <p>下水道事業は、今年度、高道祖地区の認可のための委託業務、来年度以降は実施設計を進めていきます。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 上下水道課 TEL 44-5311</p>

15. 道路の舗装について

代表区	下田・貝越
ご意見・要望等	<p>以前、建設課で下田と貝越の道路の舗装をお願いしましたが、「簡易舗装を補修するのが先になります」と言われましたが、その簡易舗装の補修に係る期間は、具体的にあと何年くらいなのか分かればと思います。</p>
市長からの回答等	<p>まずは担当が状況を見て判断しなければいけないと思います。現場を確認して、そこで回答いたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>舗装補修箇所は年々増えていくため、完了時期は見込めないことを説明いたしました。また、下田地区の舗装工事は R3 年度以降予算要望していくことを併せて説明いたしました</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8126</p>



16. 国民健康保険税の資産割について

代表区	肘谷
ご意見・要望等	<p>国民健康保険税の資産割についてお聞きしたいと思います。実は、確か2年前、平成30年度の対話集会において、資産割について質問がありましたが、回答としては、安定的な財源が必要なので今のところそのまま、今後検討していきたいということでした。市の方では、二重課税ではないと言っていますが、賦課される方としては二重課税感が強いと思います。</p> <p>今回お聞きしたいのは、国民健康保険税の資産割は、不公平な課税となっているのではないかとことです。具体的に3点ほど例を挙げます。</p> <p>1点目は、固定資産に賦課されるので、固定資産を所有している人と所有していない人では、同じ所得でも保険税が違ってきます。</p> <p>2点目は、市内の固定資産に課税される点。例えば、土地を市内に所有している場合は賦課され、市外に所有している場合は賦課されません。</p> <p>3点目は、所有者に対して賦課される点。例えば、亡くなった親の土地を使用しているも、相続後は資産割を賦課され、相続前は賦課されないということも聞いております。こうなると、未登記の土地が増えそうな気がします。</p> <p>隣接する、つくば市とか筑西市、常総市などは、資産割はありません。ぜひ、不公平感のないような国民健康保険税の在りかたを検討していただきたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>国民健康保険税の課税方式のことだと思います。下妻市は今、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式でやっています。これは、課税の公平という観点からしますと、今言われた通り二重課税ではないかという意見もございませう。つくば市で資産割がないというのは、結局、つくば市は所得割だけで、所得に対して課税されていますが、つくば市の人たちは資産というものは少ない。例えば、アパートに住んでいる人達は、資産がなくて、所得が多いから所得割だけ課税している。ただ、例えば農家の方たちは、収入自体は少ないかもしれないけれども、土地などを所有しているから、それで課税するという事です。そういった都会と田舎で、いろいろ苦慮しながら編み出したやり方ですから、一概にこれが良いとは言えない。ただ、法律では4方式をやっていいよって事は決まっていますので、その中でどうやったらみんなが一番良い方法で賦課できるかというものだと思います。</p> <p>ただ、仮に所得割だけにしてしまうと、例えば今回のコロナ禍のように、急に給料が減りました、その時に、所得割だけですと、それに対して税率をかけますから、税収がかなり減ります。でも、みなさんが病気になるのは同じですから、国保財政が非常にひっ迫します。平常時は経済が安定している場合は良いのですが、急変したときには厳しい状況になる。そういう風に私は理解しております。</p> <p>ですから、この間の議会の一般質問でも出たのですが、そのように所得割だけにしたときには、今言ったような弊害があるので、その時にはどのように安定的な財源確保をしなければならないのかを考えなければならないので、それが課題となっています。私はそういう考えです。</p> <p>保健福祉部長回答</p> <p>国保税の課税ですが、下妻市は4方式を採用しています。こちらは、ただ今ご意見がありました固定資産割の不公平感ということで、県内の市町村では、資産割をなくしているところもかなり増えてきております。ただ、この資産割を含む4方式については、地方税法で認められておりますので、決して二重課税ということではありません。本市も、資産割を廃止するためのシミュレーション、検討等をしている状況です。</p> <p>ただ、資産割を廃止しても、所得が大きい世帯は逆に税額が増えるとか、また、固定資産がない世帯の所得割が増えるとか、今までと比べ、世帯の税負担がかなり変化するケースもありますので、それを出来るだけ緩和しながら、皆さまの負担が極端に増えたりしないような方法、そういったことを、今後検討していかなければいけないのかなということ、今、検討を始めたところでございますので、よろしく申し上げます。</p>

補足・今後の対応等

国民健康保険税の賦課方式につきましては、被保険者の年齢構成や所得状況、世帯構成等をもとに、地方税法第703条の4第4項において、4方式（所得割・資産割・被保険者均等割・世帯別平等割）、3方式（所得割・被保険者均等割・世帯別平等割）、2方式（所得割総額・被保険者均等割）のいずれかを保険者が採用する規定となっております。現在、本市が採用している4方式は、県内44市町村のうち20市町が採用している賦課方式でございます。

賦課方式を4方式から3方式に変更する場合は、課税が簡潔になり、固定資産税との二重課税の懸念が解消される等のメリットがあります。一方で、財政運営を行うための需要額は変わらないことから、資産割を廃止した場合に不足する財源について、他の所得割等の税率を上げて補完しなければならないため、必ず、税負担が増える世帯が生じることが課題となります。

下図の「参考 資産割を廃止した場合の賦課割合のイメージ」でみると、「4方式」の12%を資産割（1億3,633万7千円）が占めておりますが、仮にこれを廃止し、その分を所得割に振り替えた場合は、「3方式案①」の通り、所得割の負担割合が2割程度増えることとなります。また、資産割の廃止分を均等割や平等割に振り替えた「3方式案②」では、賦課割合の変更に伴い、新たな税負担が全世帯に生じることとなります。

所得割につきましても、今般のコロナ禍等の経済情勢の影響を大きく受ける傾向にあることに加え、本市の場合は、加入世帯数の約5割が所得の少ない世帯の軽減措置に該当していることもあり、安定的な財政運営を行うためにも、法令にもとづく4方式を採用しているところでございます。

資産割の廃止を含む国民健康保険税率の改正につきましては、国・県の動向や経済指標等の推移も考慮し、引き続き、試算やシュミレーションを進めてまいります。しかしながら、税率改正を行う場合は、税負担が増える世帯が一定数見込まれ、激変緩和措置を講じた場合であっても、多くの世帯の税額が変動しますので、その際は、皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

【問い合わせ】 保険年金課 TEL 45-8124

参考 資産割を廃止した場合の賦課割合のイメージ

■ 4方式（令和元年度決算の現年度分調定額による賦課割合）

所得割 (58%) 630,979千円	資産割 (12%) 136,337千円	均等割 (19%) 204,801千円	平等割 (11%) 117,104千円
---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------

■ 3方式案①（資産割廃止による不足額を所得割に振り替えた場合の賦課割合）

⇒所得割の負担割合が2割程度増します。所得の増減が税収に大きく影響します。

所得割 (70%)	資産割廃止による所得割の増分	均等割 (19%)	平等割 (11%)
--------------	----------------	--------------	--------------

■ 3方式案②（資産割廃止による不足額を所得割・均等割・平等割に振り替えた場合の賦課割合）

⇒所得割・資産割・平等割の負担割合が1割程度増し、全世帯の税額が変動します。

所得割 (66%)	資産割分	均等割 (22%)	資産割分	平等割 (12%)	資産割分
--------------	------	--------------	------	--------------	------



資産割を廃止した場合は、その不足額を他に振り替えることになるため、**資産割を負担せず所得割のみを負担している世帯は、必ず、税負担が増えます。**さらに、不足額を均等割や平等割に振り替えた場合は、全世帯の税額が変動します。
資産割の廃止により、税負担が増える世帯が見込まれるため、担税力を考慮し、慎重に検討を進めています。

17. 自主防災組織について

代表区	福代地・神明
ご意見・要望等	<p>前々から、市役所の方からも、出来ていないところは早く作って欲しいという話をいただきながら、まだまだ増えていません。</p> <p>騰波ノ江地区では、18自治会のうち半分の9つです。騰波ノ江は、上郷、下郷ということで、田んぼの方が下郷といわれています。それで、その下郷の方でも、1集落はまだ出来ていないと。そういう状況なのです。ですから、市役所の消防交通課に相談をして勉強会をしました。一回二回やっても、効果は上がらないとは思いますが、こういう状況が長く続きますと、地域の防災に非常に影響がでるのかなと思います。</p> <p>ですから、市の方でも、こういう状況がありながら、下妻市としての自主防災の組織の統一化をして大きく作るんだという方向性が出ているようですが、もっと、地元の方の対策を密にして、地元の組織が動かないと、どうにもならないと思うのです。自助・公助・共助ということのようですが、どうしても、避難所に市の職員が何人も来るという訳にはいかないでしょうから、地元の我々が、やれる範囲でやっていくためには、この自主防災組織を作りながら、それがいかにうまく動くかというようなことをやっていかなければならないと思います。</p> <p>ですから、自主防災組織の結成に向けた市の働きかけをお願いします。また、考え方をお示しいただきたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>自主防災組織への感染症対策補助のため、自主防災組織の実情に応じて、物品の購入や組織の活動ができるように1組織10万円の補助を行います。例えばマスクを買ったりアルコール消毒を買ったりするなど、そういう事に対して1組織10万円を補助することで、今回補正予算を計上しています。そういった補助金を使っていただいて、積極的に推進するように力を入れたいと思います。</p> <p>消防交通課長回答</p> <p>下妻市には、今77の自主防災組織があります。新たな組織の結成も非常に重要です。それと同時に、結成されていても活動がなかなか伴わないということもあります。市としても全体的な底上げをすべく、新たな組織の結成と今出来ているところの活動の促進を、その両面からやっているということです。</p> <p>すでに結成されているところは、市全体の自主防災会を立ち上げて、活動しようとした矢先に、今回コロナウイルスの影響でなかなか活動ができない状況です。また、市の方では、自主防災組織の新たな立ち上げ、結成を促進するため、助成・支援をします。</p> <p>地域の皆さまには、大きな災害になればなるほどご協力いただかなければならないので、日々の自主防災の活動というのが非常に重要になります。新しい組織の結成も含めて、今後も、その周知に向けた活動をしていきたいと思っております。</p> <p>また、各自主防災組織が行うコロナウイルスに関する活動については、幅広く捉えたいと思っています。物資をそろえたり、訓練を行ったりする際に、市の方で上限10万円の助成を行います。広報紙にも掲載しましたが、その通知を今後しまして、今ある77の各組織で活用して物資の準備等もおこなっていただければと思っております。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 消防交通課 TEL 43 - 2119</p>

18. 小貝川の土手の高さについて

代表区	高道祖本田
<p>ご意見・要望等</p>	<p>昨年度もこの話は出ましたが、小貝川の西側と東側、私は東側に住んでいるのですけれども、どうも西側の方が高いなと感じます。市に「調べてください」と言っても、市の方は管轄が違うので、立場上どうしても「そんなことはありません」としか言いようがないようです。その答えが良い悪いと言っている訳ではなくて、これは国土交通省と調整して、現状を測量してもらえば済むことですので、ぜひ、小貝川と鬼怒川、土手が対面していますので、その土手の対面でのプラスマイナス、サンプリングして出していきたいと思えます。</p> <p>説明上、どうしても「同じです」と言わざるを得ない気持ちは分かります。でも、現状としましては、恐らく違っていますので。ぜひ、現状はどうなっているのかというのを調べていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。</p> <p>私が言っているのは、実際に調べれば済むことなんです。水平器とか測量機器とか、測量する免許があれば、簡単なことですので、実際に調べてみてくださいという事を言っているのです。それは立場上、国土交通省も、どうしても、川のつくりからして、西側が10cm高いですよ、東側が10cm高いとは言えません。お互いの住人がいますので。それは一緒ですよとしか言えないので、そのことを市の方が聞いても、国土交通省からは、その答えしかないですよ。</p> <p>現状がどうなっているかというのを調べてくださいってことを言ってるんで、出来なかったら出来ないでしょうがないです。ただ聞いて終わりじゃなくて、数値を示してもらうのが一番だと思いますので、ご苦勞かけると思いますが、その辺よろしくお願ひします。出来なかったら出来ないで構いません。ただ、やる気持ちがあるのかないのか、そこら辺を聞きたいです。</p> <p>先ほどの方と一緒に、区長は自治区の人に聞かれたら答えなければならないのです。現状も調べていないのに、同じことを何回も聞かれると、区長さんは困っちゃうんですよ。そういうことがあるので、よろしくお願ひしますということを行っているんです。</p>
<p>市長からの回答等</p>	<p>建設部長回答</p> <p>ご要望については、国土交通省にお伝えしますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>補足・今後の対応等</p>	<p>下館河川事務所と協議し、堤防高や河川整備計画等の資料を提供してもらい現況（左右岸に大きな差がないこと）を代表区長へ説明いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 Tel 45-8126</p>

19. 高齢者問題について

代表区	中台
ご意見・要望等	<p>男性の平均寿命が82歳、女性が87歳と、平均寿命が延びているという事は喜ばしいことだと思うのですが、反面、健康寿命は約75歳と言われております。このギャップが、男性で7年、女性で12年あります。健康と要介護の間にある虚弱な人、いわゆる「フレイル」が、要介護者に加えて増加してくるものと思います。</p> <p>核家族の進展に伴い、高齢者の老々介護世帯が増加し、しかも、フレイルの状態でも要介護者を介護しなければならない現状があり、介護者が疲弊してしまうケースが多くなっているような気がします。</p> <p>したがって、要介護者の支援は当然ですが、フレイルの状態にある介護者の支援も肝要かと思えます。例えば、リハビリやマッサージ等の支援強化、小規模多機能型在宅（居宅）介護施設や軽費ハウス（軽費老人ホーム）等の併用利用等で、フレイル状態の介護者の負担軽減を図ること等が肝要ではないかと思うのですが、その辺につきまして、下妻市としてはどのようにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>県北の方では、小規模多機能型が主流だということです。下妻市は、この施設が少ないような気がします。その辺の現状を、民間のものも含めてどのようにお考えになっているのか伺いたいです。これより増えていくのか、現状のままの感じでいくのか。</p>
市長からの回答等	<p>高齢化率が今、65歳以上が29パーセントくらいでしたかね。これが今後どんどんどんどん高齢者が増えていくことが予想される中で、この2030年問題といまして、団塊の世代が80歳くらいになる頃が、一番お金がかかる時期です。</p> <p>フレイルも確かに、中間の方たちだと思うのですが、そのまま要介護者にならないために、今いろいろな健康体操とかやっています。そういう非常に難しい状況の中で、フレイルの方たちをいかに増やさないか、フレイルにならないようにするかということも、いろいろな施策の中で考えていかなければならないと思っております。</p> <p>福祉部長回答</p> <p>下妻の介護については、介護保険課内に地域包括支援センターを設けて、地域のみなさまと介護を、施設ばかりではなくて、地域でもみんな協力し合いながら、見守りながら、といったことを推進してきております。</p> <p>また、介護保険課では、シルバーリハビリ体操等、高齢者の方向けの事業等にも取り組んでおります。</p> <p>また、要介護者等の施設で、先ほどお話のありました老々介護なども、できるだけケアができるように、また、社会福祉協議会等の活用等も含めまして、いろいろ相談等も受けていくような体制で、今後増やしていきたいと考えております。</p> <p>あと、介護保険事業については、3年に1度、介護保険料も含めて計画を見直しして進めていますので、みなさまから、そういったご意見等ありましたら、介護保険課の方にお伝えいただければ、そういった計画の中でも反映させていただければと思います。</p> <p>小規模多機能型居宅介護施設については、データがないので、具体的なことはお答えできないのですが、ただいまおっしゃったように、基本的には、民間の方が施設を建設して申請という事で、市が積極的に独自に作るという訳ではございません。そういった施設の建設についても、現在在る施設の方との意見交換も、協議会等も含めて実施しています。そういったところで、情報交換、意見交換なども含めて実施していければと思います。</p>

平均寿命は年々伸びていますが、自立した生活を送ることができる期間である健康寿命を延伸することが重要となっています。

フレイルとは、健康な状態から要介護状態に至るまでの中間の段階と言われており、低栄養や筋力低下などの身体的問題のみならず、認知機能障害やうつなどの精神的な問題、閉じこもり、孤立などの社会的孤立等の多面的な問題が含まれています。しかし、適切に支援を受けることで健常な状態に戻ることができる時期といわれ、フレイル予防、介護予防を行うことが重要となっています。下妻市では、介護予防事業として、シルバーリハビリ体操教室、転倒骨折予防体操教室、認知症予防教室などを展開し、高齢者の外出の機会の増加や身体機能低下の予防に努めています。

少子高齢化の進行とともに、高齢者世帯や一人暮らし高齢者の増加が予想され、老々介護が大きな問題となってきております。高齢者の介護に関する相談には、介護保険課内にあります地域包括支援センターが相談に応じ、介護サービスの適切な利用について支援しております。

小規模多機能型居宅介護についてですが、これは、1つの事業所が、「通い」「訪問」「宿泊」の3つのサービスを組み合わせて提供するものです。「通い」を中心に要介護者の生活を24時間支えること、また、同じ事業所のサービスを利用することで、顔馴染みのスタッフが対応し、安心して在宅生活を継続できるものになっております。その反面、他の施設のサービスが利用できなくなり、今まで利用していた施設やケアマネジャーも変更する必要があります。また、通いや泊りのサービスには定員があるため、必ずしも希望通りに利用できるとは限りません。費用面については、このサービスは、利用料が1か月ごとの定額制となっており、回数の制限もないことから、介護者の負担感が軽減できますが、利用回数が少ない月や、思うように利用できない月は、利用料金が高く感じるかもしれません。このように在宅サービスにはメリット、デメリットがありますので、サービス利用の際には十分な説明を受けて納得した上で利用することが大切です。

なお、小規模多機能型居宅介護の施設の県内の状況を見ますと、県北に多い傾向はありますが、大きな偏りは見られません。

【問い合わせ】 介護保険課 TEL 4 3 - 8 2 6 4

20. 排水溝について

代表区	高道祖原
「意見・要望等	<p>私の住んでいる近所の方からのお話なのですが、以前から問題がありまして、特に昨年の台風 15 号、19 号等、それから局地的な大雨やゲリラ豪雨の際に、雨水が集まる地域なのです。北は 125 号線からの雨水、それから、西からと東からということで。ちょっと低い土地になっているのです。その地域は、水が集まってきまして、道路が冠水し、通行できないような状態になるのです。それから、雨水が住宅の軒下とか玄関先まで入るような状態になっております。地域の方は、土のうを並べて対処しているのですが、万が一というところがありますので、この排水問題について、市がどのように考えているのかということと、下妻市内にそのような場所が散見されるとも伺っておりますので、これらの改善の整備計画を伺いたいと思っております。</p>
市長からの回答等	<p>建設課長回答</p> <p>区長さんからお話を聞いている場所について、排水系統の調査の実施はしております。区長さんがおっしゃったように、地形的な問題で、周りの土地から水が流れ込む場所でした。特に、排水路を伝わってくるものより、表面、周りの土地から流れてくるものが大分入っているような状況なのが、ちょうど大雨時に現場を確認したときに、見受けられました。そのため、先日もお話をさせてもらったのですが、一部、コンクリート蓋だったところを、グレーチング、網の方に変更しまして、水が入る部分を多くし、応急的に対応できればと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>あと、他の地区についても、地形的な問題であったりとか、場所によっていろいろ原因が違っているので、そちらの方は、調査をしていますが、改善できるものから、順次改善しておりますので、よろしく申し上げます。</p>
補足・今後の対応等	<p>R2. 10 月、業者へ発注いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8126</p>

21. 高齢者問題について

代表区	高道祖原
ご意見・要望等	<p>広報しもつまに掲載されていると思いますが、公共施設マネジメントというのが出ておりました。9月号に、下妻市の総人口の推移がありまして、2000年の総人口は4万6544人だったらしいのですが、それをピークに減少しているということで、将来の人口推移から見まして、2045年には、2015年と比べて30パーセント減と書いてあります。30パーセント減というのは、1万2988人が減少する。その時には3万404人しかいないという人口推移になっています。将来はますます少子高齢化という状況が進行していくというのは、みなさんご承知のとおりだと思います。</p> <p>それで、このようなことを踏まえまして、市の将来ビジョンというか、どういう考えがあるのかなというところを伺いたいです。子どもさんが少なくなって、高齢者が増えるなか、私たちが安心というか、2045年に、私たちが健在しているかどうかは分からないのですが、少子化高齢化対策のマネジメントというか、その辺もちょっと伺えればと思います。</p>
市長からの回答等	<p>いろんな将来予測、経済予測とかをいろいろ話しましたが、唯一当たる予測が人口なのです。今、笠島さんが言われたように、2040年代には、人口が3万、たぶん3万2000人くらいになります。今から20年後は、今から8000人、9000人減っていくという状況です。</p> <p>ですから、確実に人口は減っていく状況の中で、建物（公共施設）等をこのままの状態で残しておいたら維持費がかかります。また、高齢者の方たちが増えますと、税収も減っていきますし、お金もかかります。</p> <p>ですから、今後30年の間に30パーセントの建物の面積を減らさないと、市自体がやっていけなくなるということを広報しもつまに掲載しました。あんまり楽しい未来じゃないのですが、確実にそういう時代がくることに対して、市は対策をしていかないと、出費過多になって、市の財政自体がうまくいかなくなります。これからは非常に厳しい状況になってきます。</p> <p>下妻市が今求められていることは、企業誘致をしたりして税収を増やしたり、小さいながらもコンパクトなまちにしたりと、策を講じて、高齢者が増えても、将来、持続可能なまちにすることです。</p> <p>明確な回答にならないかも知れませんが、一方では税収を増やす努力をして、一方では縮小していく。そうでないと、下妻市自体が生き残れません。ですから、厳しい状況ではありますけれども、そういう思い描いた中で、市政を進めていきたいと思っています。</p> <p>新しい建物などはあまり作らないで、今あるストックを活かすということを考えています。作るのは簡単なのですが、維持費がかかります。建物1個を建てれば、年間2000万くらいの維持費もかかりますから、建物を建てるにしても、しっかりと検討しながらやっていこうと思っています。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 財政課 TEL 43-2235</p>

2 2. 道路の草刈りについて

代表区	田下・下栗
ご意見・要望等	<p>南部環状線、モスバーガーからバイパスの方に行く道路の踏切のところの草が2メートルくらい伸びていて、交通事故になりやすい、危ないということで話がきています。前は関東鉄道で草刈りをやってくれていたのですが、今年はやってもらえず、草が伸びてしまって非常に危険だということなので、市の方から関鉄に話をしてもらって、草を刈ってもらえるとありがたいと思っております。</p>
市長からの回答等	<p>建設部長回答</p> <p>南部環状線のモスバーガーのところの踏切ということですが、一度建設課の方でも現場を見させていただきたいと思います。それで、今まで関東鉄道さんでやってくれたということですので、関東鉄道さんにお話をし、いずれにしても市または関鉄さんで対応したいと思います。</p>
補足・今後の対応等	<p>R2.10月、建設課で対応し、区長さんへ連絡いたしました。 関東鉄道へも連絡いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 Tel 4 5 - 8 1 2 5</p>

2 3. 段ボールの回収について

代表区	田下・下栗
ご意見・要望等	<p>田下の内田区長さんから言われたのですが、今、新型コロナウイルスの対策で、自宅からあまり買い物に出ないで、インターネットで買い物をする人が結構いるので、段ボールがたくさんゴミ置き場にたまっているという話を聞きました。それで、段ボールは月に1回の回収を2回くらいにしてもらおうと助かります。</p>
補足・今後の対応等	<p>生活環境課長回答</p> <p>段ボールの回収についてのご意見、ご要望を伺いました。段ボールについては、新聞紙や雑誌などと同じように古紙の区分で月に2回、集積所で回収しています。そのほか、市内に何か所か拠点回収という場所がありまして、そちらで古紙の回収をしています。</p> <p>コロナ禍の巣ごもり需要で、インターネットで注文して段ボールが増えているということは、ご指摘の通りだと思います。回収の回数を増やせないかというご要望ですが、この点は検討させていただきたいと思います。</p> <p>古紙の回収は毎月2回実施しています。現時点では、回収回数を増やすことは考えていません。</p> <p>以前からですが、特にダンボールを束ねずに排出されるケースが多くみられます。束ねられていない古紙類は運搬時の飛散等の危険があるため、回収できません。古紙類を排出する際は、回収に至るよう、必ずひもで十字に束ねて集積所へ出してくださいませようお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 生活環境課 Tel 4 3 - 8 2 8 9</p>

24. 空地の管理について

代表区	田下・下栗
ご意見・要望等	<p>昨年も質問したのですが、下栗の竹がびっしり生い茂っている空き家の周りの道路に竹が垂れ下がっていて、見てもあまりいい状態ではないので、改善してほしいと思っています。個人の土地の所有ということで、何年も前から下栗地区で市の方へお願いしているところですが、できるだけ早く改善してもらえるとありがたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>総務部長回答</p> <p>空き家については、担当者の方で現地を確認して、周りに迷惑になっていけば、所有者や相続人を調査して、通知を出しています。連絡を取ってその方に管理するようにお願いをしているんですけど、相続人にもなかなか連絡が取れない状況で、通知を出して連絡をしても、すぐに対応してくれる訳ではないのが現状です。引き続き確認作業をしつつ連絡を取るようにしていきます。場所を後ほどどうかがって、今どんな状況なのか確認しまして、また連絡をしたいと思います。</p>
補足・今後の対応等	<p>ご質問の箇所について、市では平成27年以降、現況調査を16回実施し、所有者に対し、空き家の現況や空き家にどのような危険があるか等を説明し、現況写真を添付の上、改善をお願いする「空き家の適正管理依頼」を9回送付しております。</p> <p>しかし、現在のところ、所有者による除草等の対応が見られない状況です。</p> <p>今後も引き続き、現況調査を実施しながら、根気よく通知を送付し、空き家の適正管理を働きかけていきたいと考えております。</p>
<p>【問い合わせ】 消防交通課 Tel 43 - 2119</p>	



25. 子育て支援について

代表区	田下・下栗
ご意見・要望等	<p>下妻市は子育て支援が非常に遅れているという話を聞きました。しかし、市長の説明を聞いていたら、結構子育て支援に取り組んでいるなど個人的には思いました。子供の数がどんどん減少して下妻市の人口も減っていると思いますが、若い人が下妻市に定着できるような、そして、子育て支援が拡充できるような対策をお願いしたいと思います</p>
市長からの回答等	<p>他市町村との比較なのですが、下妻市だけしかやっていないもの、他市町村ではやっていない、他市町村がやっていて下妻市がやっていない、結構そういうのってあります。</p> <p>それで、全体的にどうかという話になると思うのですが、他市町村より劣っていることはやってかなければならないと思っています。</p> <p>待機児童の問題も、下妻市はずっと待機児童ゼロを目標にやってきたのですが、積極的に子育て支援に取り組んでいるつくば市でも待機児童が何十人もいます。そういった政策は中身によって違うと思います。だから、いろいろな意見を聞きながら、子育てしやすい環境を作っていきたいと思っています。</p> <p>その他にも、下妻市は独自に、18歳以下の医療費の助成や未就学児の医療費の無償化等、他市町村でやっていないものもありますので、そういったことは財政の許す限りやっていきたいと思っています。</p>
補足・今後の対応等	<p>【子育て支援課】</p> <p>平成27年度からの子ども・子育て支援事業計画により、認可保育園の定員増、小規模保育施設及び認可保育園の新規開設により、保育の利用定員を745名から883名に増やし、待機児童対策に取り組んでおります。</p> <p>幼児教育・保育無償化制度のほか、多子世帯の保育料軽減、給食副食費の助成等、子育て世帯の経済的負担軽減施策も進めています。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 子育て支援課 TEL 45 - 8120 保険年金課 TEL 43 - 8326</p>

26. 行政の文書について

代表区	鬼怒
ご意見・要望等	<p>行政の文書についてですが、先月の広報の記事の中で、わかりづらい表現を使っていたりします。</p> <p>また、私のところに6月に住民税の通知が来たのですが、送られた文書を読んでも分かりづらいです。文書を受け取った人が分かりやすいかみ砕いた説明や、受け取る人に合わせた文書をいただきましたかと思えます。今後は受け取る側を考えた文書にしてもらえたらと思います。</p>
市長からの回答等	<p>わかりやすい文書を心掛けます。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 総務課 TEL 43 - 2116</p>

27. 鬼怒川堤防沿いの道路について

	代表区	鎌庭
ご意見・要望等	<p>鬼怒川堤防沿いの道路は、生活道路になっていますが、堤防から草が生えていたり、道路沿いの家の生け垣が道の方に出てきたりして、通れなくなってしまいます。草刈りも年に2, 3回やってもらっているが、間に合わず自分で月1回くらいやっています。今まではたまたま何もなかったけれど、緊急車両が入るような事態が起きたら、救急車も消防車も入ってこられないです。生活に支障をきたすので、市で占用してもらって、動いていただきたいと思います。</p>	
市長からの回答等	<p>現場を確認して、対応、対策できるか検討していきたいと思います。</p> <p>建設課長回答</p> <p>市の占用部分は年3回除草作業をしています。ただ生垣については、個人の所有物なので、所有者の方に対応していただくしかないですけども、市でも現場を確認して、生垣の出ている家については直接回ってお願いするような形をとりたいと思っております。</p> <p>また、除草は、河川事務所含めて、年3回程度になってしまいますが、河川事務所と調整しながら進めたいと思います。</p>	
補足・今後の対応等	<p>現地を確認し、地権者へ通知等実施した後、区長さんへ連絡いたしました。一部道路敷部分については市で対応いたしました。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 Tel 45-8126</p>	

28. 鯨工業団地について

	代表区	蚕飼
ご意見・要望等	<p>鯨工業団地のことは、前の区長の時は説明もあったのですが、コロナの影響で全然そういう話も出ていないのですが、工業団地はこれからいつごろ着工するのかお聞きしたいと思います。</p>	
市長からの回答等	<p>鯨工業団地は、大きく分けて3区画の契約が終わっています。業者も決まっておりますが、先方とのやり取りで、どういう企業かは公表しない約束なので、今のところ公表できません。ただし、一番早いところは、年内に地元説明できる予定です。その後、工事をやる前に、以前お約束したように地元説明会を開く予定です。ですから、この1, 2か月のうちに、まず1番目の企業は説明できる予定です。申し訳ありませんが、その時までお待ちください。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 企画課経営戦略室 Tel 43-8367</p>	

29. クリーンポートきぬ脇の残土置き場について

代表区	鎌庭
ご意見・要望等	<p>クリーンポートきぬの西側の残土置き場はいつまで続くのか、いつ終わるのか、そういうことだけでも知りたいと思います。そうすれば、地域の人にも少しは説明できるので、せめて、いつ工事が終わるのか、いつ公園にして遊戯施設を置いたりとかという当初の計画みたいですが、そこまでではなくても、とりあえず工事を終わらせてもらいたいという声が地元からも上がっています。</p>
市長からの回答等	<p>下妻地方広域事務組合事務局長回答</p> <p>時期については手持ち資料がないので、即答はできませんが、国の事業の残土置き場については、たぶん今年度で終わる予定です。</p> <p>鎌庭近隣の残土置き場は、長期的に契約しております。期間については、今手持ち資料がないので、調べて回答します。</p>
補足・今後の対応等	<p>クリーンポート・きぬ北西部の残土ストックヤード（敷地面積 26,287.23 m²）の契約先は国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所で、契約期間は令和3年3月31日までとなっております。鬼怒川緊急対策プロジェクトの完了に伴い、契約終了となり令和3年度から組合で防犯・防災等を考慮し、年4回程度除草作業等の管理を予定しています。</p> <p>クリーンポート・きぬ南西部の残土ストックヤード（敷地面積 60,072.39 m²）の契約先は一般財団法人 茨城県建設技術管理センターで、契約期間令和4年3月31日までとなっております。契約終了後は当組合で開発行為工事着工までの間、除草作業等の管理を予定しています。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 広域事務組合 Tel 45 - 0611</p>

30. 木の伐採について

代表区	蚕飼
ご意見・要望等	<p>蚕飼小学校の体育館の北側の植木が伸びていて、軽トラックが通ると狭い道なのでガラガラこすれるみたいです。去年の草刈りの時に一度剪定してもらったのですが、これから伸びたときにまたお願いしたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>総務部長回答</p> <p>状況を詳しく教えていただいて、対応します。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 財政課 Tel 43 - 2235</p>

3 1. 防火消火栓について

代表区	別府本田
ご意見・要望等	<p>防火消火栓についてですが、別府本田地区には今6か所の消火栓と3か所の防火水槽があります。それで、6か所の消火栓が設置されたのが合併前だったと思うのですが、消火栓の標識が色あせて、何の標識かわからないような状態です。色を塗るのは簡単なのですが、色を塗ると消火栓の文字が消えてしまうので、困っています。</p> <p>その下にホースとノズルを格納する格納箱があるのですが、その箱自体も錆びてしまっていて、かなり塗装が痛んでいるんですね。それも、6か所同じような状態です。各地区の消火栓の格納庫を見ても、同じような状態で、たぶん手を入れないとダメなんじゃないかと思います。</p> <p>また、格納庫を開けると、ノズルとホースが中に入っているのですが、ホースがきれいにたたんで入っているのですが、もう何十年もそのままの状態でありまして、たぶん劣化していて、実際に使うときにはホースが使えるのか使えないのか、ちょっと心配です。それで、消火栓を使って、消火訓練というのは、まだ私はやったことがないのですが、市の防災訓練の時に消火器の使い方は教えてもらったのですが、消火栓を使っただけの訓練は受けたことがないので、それはこういった形で受けられるのか、それから維持管理費はどうやっていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>消防交通課長回答</p> <p>まず、消火栓の標識は、在庫があります。消防署にも預けてありますが、これで対応できますので、あとで場所を教えてください、交換します。</p> <p>それから、格納箱は、平成9年・10年くらいに合併前の千代川で自主防災組織を各地区に作って、茨城県に申請して格納箱を設置したという経緯です。合併後の現在も、各地区の初期消火等にも活用していただきたいということで、下妻市で設置や交換し、また、区長さんご指摘の通り、劣化して使えなくなったホースなどもありますので、これについては、格納箱そのものが自主防災会のもので、自主防災会さんの方でいったん立て替えていただく形にはなりますが、市が半額助成します。回数は関係なく、上限10万円で繰り返し助成することを考えておりますので、交換していただくのも可能だと思います。</p> <p>また、訓練等については、実際に訓練をして使用している自主防災会もありますが、適切に使っていただかないと水が濁ってしまうことがありますので、使い方、開け方も消防署、消防団、上下水道課と連携して、適切に使っていただいている訓練は必要だと思いますので、ご協力いただければと思います。</p>
補足・今後の対応等	<p>消火栓・防火水槽の表示標識につきましては、12月7日に地元代表者様からご要望をいただき、12月8日に現地調査のうえ、同日下妻消防署に修繕を依頼し、12月9日にすべての修繕が完了しております。</p> <p>また、ホース・ノズル格納箱の更新につきましては、ご来庁いただいた際に、下妻市自主防災組織活動事業費補助制度についてご説明させていただきましたので、是非ご利用いただければと思います。</p> <p>消火栓を使用した放水訓練についてでございますが、水道水に濁りが発生する恐れがあるため、現在、消防署及び消防団の訓練においても、特定の訓練場においてのみ、上下水道課へ届出のうえ実施をしております。自主防災組織において訓練の希望がある場合には、一度消防交通課へお問い合わせいただき、ご協議させていただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 消防交通課 Tel 43 - 2119</p>

3 2. 防災無線について

代表区	鬼怒
ご意見・要望等	<p>今年7月以降に防災無線がデジタルに変わり、もうすでに本格稼働していると思いますが、最近、家の中でも聞こえないです。これは、音量の問題なのか、ちょっと心配ですね。これから台風などが来た時に、ほとんどの人が家で雨戸を閉めて、風が強かったりすると、音が聞こえないという状態が出てくると思うのです。</p> <p>今回デジタルになって、各家庭にあったアナログの受信機を撤去するとか、廃止するという事は聞いていますが、これは全く時代に逆行しているのではないかと思います。多くの人に正しく情報が伝わるようにするは、各家庭にある受信機に放送が確実に届くようなシステムがベストだと思います。それを廃止するという事は、ちょっと問題ではないかと思います。いまは、デジタル放送をアナログに変換して放送を流す、電波を送るシステムを作っているメーカーもあるようですし、今ある受信機が使えないにしても、各家庭の屋内で放送が聞けるようなシステムを構築していただきたいと思いません。</p>
市長からの回答等	<p>防災無線については、今年度設置完了したデジタル式スピーカーが約半分の55機になりました。スピーカーの性能が、いままでラップ型で拡散していたものが、遠くまで届くようなスピーカーで、性能上はそれで問題なしということですが、ただ、今、飯島さんがおっしゃられたように、場所によっては聞きづらいところがあるということが調査の結果分かってきました。例えば、今まで近くにあって建物の邪魔がなかったのに、建物が邪魔して入らないとか、(従来のものと同)角度が同じ方向を向いていますから、高さも同じ位置にしていますが、聞こえるところと聞こえないところがあるのは確かです。ですから、それを少し角度を変えるとか、音量を調整して、そういった空白地域とか聞こえないところを聞こえるようにするという事を今後やる予定です。</p> <p>また、今まで使っていた防災ラジオは通常のラジオでして、(電波が)デジタルになると使えません。ですから、デジタル電波を受信できるラジオのようなものを発注する予定です。それを、業者を選定して、今後発注していく予定です。数の方は分かりませんが、全部かどうかは分かりませんが、できるだけ各家庭に配布したいと思っています。</p> <p>そして、スマホの防災アプリで、放送と同じような内容を受信できますので、無線と防災アプリとラジオでと。多重で情報を受信できるような仕組みを考えています。</p>
補足・今後の対応等	<p>本年10月に屋内受信機の利用意向に関するアンケートを行いました。区長各位には取りまとめいただき、ありがとうございました。</p> <p>これらの結果を参考に、デジタル方式の屋内受信機の整備を進めてまいります。</p> <p>詳細については、あらためてお知らせいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 消防交通課 TEL 43-2119</p>

3.3. 要望に対する対応について

代表区	四ヶ村
「意見・要望等	<p>各区長に要望があれば出してくださいと通知をしていると思いますが、何パーセントくらいの区長から要望が上がってくるのか。それから、私も、地区の住民からの要望を出したのですが、そういった、各地区からの要望に対する対応について、どのように考えているか、聞きたいです。</p> <p>今年度、市道の上にかかっている竹藪の件で、建設課に申し込みました。それに対して、1ヵ月もしないうちにちゃんと建設課から回答が来ました。それから、地元としては、毎年要望するのが嫌なので、地域の住民としては竹藪の伐採をお願いしたんですよ。地権者との交渉その他について。そちらの内容は生活環境課だという事でした。その要望に対して、その後何の連絡もなかったので、私がしびれを切らして生活環境課に9月に行ったところ、「5月21日に現地を確認しました」、「23日に地権者に連絡しました」、とその時に聞きました。いつまでも回答がありませんでした。</p> <p>地域等から要望を聞いた場合は、少なくとも、その地域に対しては回答をして欲しいと思います。建設課は即対応して、生活環境課は（連絡も）なかったので、私が自主的に課長に連絡して、それから対応してもらいました。そういうことで、要望に対して回答はどのようにしているのかをお聞きしたいです。</p>
市長からの回答等	<p>対応が早い遅いというのは役所側の問題ですので、要望が来たら、出来る出来ないに関わらず回答するようにします。要望した方は待っていますからね。いつ連絡が来るのか待っていますから、できるだけ早く対応するようにします。</p> <p>市民協働課長回答</p> <p>要望の件ですが、毎年度初めに要望がある場合には区長さんを通じて各課に出してくださいということで、今年は少ないのですが、例年ですと40件程度はきております。340名ほどの区長さんに発送しています。約1割の区長さんから、要望が届いています。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 市民協働課 Tel 43-2114</p>

3 4. コロナウイルス感染症の対応について

代表区	皆葉西
ご意見・要望等	<p>下妻市でコロナウイルス感染者がたくさん出た場合、下妻市としてどういう対応をするのか聞きたいです。</p> <p>また、集団で出た場合に我々もどういう対応したらいいのか、それを聞きたいです。</p>
市長からの回答等	<p>基本的には、保健所の管轄なので、保健所の指示に従って、市が動くということになっています。ですから、どこかでクラスターが発生した時には、PCR検査を受ける人の範囲やどこに行くとかは、筑西保健所の指示によって動いています。</p> <p>ただ、学校や保育園とかで感染者が出たときは、市で学校を消毒したり、今後どうするかというのは、担当部課ごとに対応しています。</p>
補足・今後の対応等	<p>市内に感染者の発生があった場合、まず、医療機関や検査機関より保健所に連絡が入り、保健所が感染者に対する行動履歴や濃厚接触者などの一連の調査及び感染者への指示を行う流れとなります。市には、県の公表内容と同様の、性別、年代、職業、居住地等の限られた情報の連絡がありますが、その他の情報はありません。市としては、市内発生の連絡があり次第、ホームページ等で迅速・正確な情報を提供することや、市内での感染拡大を知らせる手段として、防災無線及びLINEを利用した注意喚起を行うとともに、イベントの中止や公共施設閉館等の感染拡大防止対策を行うこととなります。</p> <p>市内での集団感染やクラスターが起きた際、民間と公的施設での対応は少し異なりますが、保健所の指示のもとで、PCR検査を受ける範囲が決められ、施設消毒等の対応を行います。もし、自分の近くで感染者の集団発生があった場合は、保健所の指示に従い、感染予防対策に努めること、また、新型コロナウイルス感染症は、だれにでも感染リスクがあるため、誤解や偏見に基づく差別を行わないことなど、冷静な判断・行動をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 保健センター TEL 43 - 1990</p>

※本報告書は、令和2年10月に開催されました市長との対話集会におきまして、各区長から提出いただきましたご意見・ご要望等を取りまとめたものになります。

※記載内容にご不明な点がございましたら、お手数ですが、各問い合わせ先までご連絡ください。

令和3年1月25日 市民協働課 (TEL 43-2114) 発行